

平成28年1月から マイナンバーの利用が始まります



マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 企画政策課 ☎84-0312

平成28年1月から、順次、社会保障・税・災害対策の行政手続きで、マイナンバーが必要になります。

なお、マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野の中でも、法律や地方公共団体の条例で定められた行政手続きにしか使えません。

社会保障の手続き

- 年金
- 労働
- 医療
- 福祉

- ・ 医療保険の給付の請求
- ・ 年金の資格取得や給付
- ・ 雇用保険の資格取得や給付
- ・ 福祉分野の給付

など

税務関係の手続き



- ・ 税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などへの記載
- ・ 自治体に提出する申告書、給与支払報告書などへの記載

など

災害対策



- ・ 被災者の状況確認
- ・ 被災者生活再建支援金の給付

など

こんな場面であなただもマイナンバーを使います

法令で定められた手続きのために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知（各種書類へのマイナンバーの記載）が必要になります。

マイナンバーを用いる手続きでは、マイナンバーだけでなく、本人確認書類による本人確認も行うため、マイナンバーだけで足りずはできません。

【確定申告をする方】

平成28年分の確定申告（申告期間：平成29年2月16日～3月15日）以降は、本人および扶養者などのマイナンバーの記載が必要です。

【給与所得者】

勤務先に提出する「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に、本人、扶養者などのマイナンバーの記載が必要です。

【報酬・料金、不動産の使用料などの収入のある方】

平成28年1月以降の収入について、支払調書にマイナンバーの記載が必要になるため、事業所などの求めに応じてマイナンバーの提供が必要です。

【児童手当を受ける方】

平成28年6月に児童手当の現況届を提出する際に、マイナンバーの記載が必要です。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意を!
マイナンバーの通知や利用などの手続きで、口座番号などを電話などで聞くことはありません。

町制施行60周年記念事業 サイクルスポーツフェスタ開催

自転車の魅力を再発見

企画政策課 ☎84-0312



自転車より身近に 「体験コーナー」

自転車は排気ガスを出さず、大気汚染にもつながらない環境にやさしい交通手段です。また、健康増進の観点からも注目されています。
自転車のまちづくりを推進している町では、町制施行60周年記念事業として、11月1日（日）、開成水辺スポーツ公園で「サイクルスポーツフェスタ」を開催しました。

開成水辺スポーツ公園内では、2人乗り自転車や変わった漕ぎ方をする自転車などで遊べる「おもしろ自転車体験コーナー」、ペダルを漕ぐ力で発電する自転車「電力車を競う」「自転車発電競争」など、子どもから大人までが楽しめるコーナーが設けられました。来場者は、各コーナーで普段乗っている自転車とは違う面白さに夢中になっていました。

また、自転車に乗れない子どもや乗り始めた子どもを対象にした「キッズサイクル教室」では、実際に自転車に乗れるようになった子どももいました。



キッズサイクル教室で交通ルールを学ぶ子どもたち



懸命にペダルを漕いで発電競争

開成町からスタート 「足柄ロングライド」

事業の目玉である「足柄ロングライド」をNPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブとの連携で実施しました。ロングライドとは、タイムを競うのではなく、思い思いのペースで長距離コースを走るサイクリングイベントです。全国各地から参加した総勢350人のサイクリストたちは、開成水辺スポーツ公園を周遊するコースを走り、落葉樹が色づき始めた秋を満喫していました。

足柄ロングライド全3コース
・100km
・60km
・25km



町長とあじさいちゃんに見送られて次々とスタートするサイクリストたち

開成町は、町域全体がほぼ平らで自転車での移動がしやすい町です。

皆さんも天気の良い日などは自転車に乗って出かけるなど、身近で親しみやすい自転車の魅力を再発見してみませんか。

